

平成25年成人式

196人が大人の仲間入り



二十歳の門出を祝う平成25年大崎町成人式が1月5日(土)、町中央公民館で開催されました。

今年の新成人は、平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの196人が対象。式には、150人がスーツや振り袖姿等で参加しました。

オープニングでは、大崎町青年団と高校生クラブが太鼓演奏を披露し、花を添えました。その後、スクリーンに後輩からのビデオレターや中学時代の写真などが映し出されると、会場からは歓声が上がリ、互いの成長を喜び合いました。

式典では、東靖弘町長らがお祝いの言葉を贈り、新成人を代表して川畑洋平さんと豊住江梨さんが誓いの言葉を述べ、大人としての決意を新たにしました。続いて原口昭弘さんが成長を支えてくれた家族、友人、地域へ感謝の言葉を述べました。

式典終了後、新成人は、再会と成長を喜び、新たな一歩を踏み出していました。

新成人の皆様へ

20歳になったら国民年金に加入しましょう。

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどに年金を支給し、おもいがけない人生の『万が一』もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

■義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

■保険料の猶予・免除

学生の方や、収入が少ないために国民年金保険料の納付が出来ない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる『学生納付特例制度』、30歳未満の方を対象とした『若年者納付猶予制度』などがあります。

【お問い合わせ先】

鹿屋年金事務所

☎0994・42・5121